

## 週休2日補正の計算仕様(共通)

本計算仕様は、林業土木工事設計積算システムで自動計算される計算仕様をとりまとめたものであり、システムを利用しない場合は本計算仕様を参考に計算するものとする。

### 1 補正係数による端数処理

週休2日の確保に当たって必要となる費用について、補正係数により行う場合の計算仕様を記載する。

#### <労務費>

○ 労務単価は、積算基準書に基づいて算出した単価（端数処理なし）に週休2日補正係数を乗じ、小数点以下切捨てとする。

○ 冬期間の夜間工事における週休2日補正は以下のとおり。

#### 1 補正方法

「夜間工事の労務単価に週休2日補正係数を乗じて算出した単価（小数点以下切捨て）」に「冬期間の補正係数を乗じた日中の労務単価に週休2日補正係数を乗じて算出した単価（小数点以下切捨て）」を足し合わせる。

#### 2 計算式

A：夜間工事の労務単価に週休2日補正係数を乗じて算出した単価

B：冬期間の補正係数を乗じた日中の労務単価に週休2日補正係数を乗じて算出した単価

(1)  $A = (\text{日中の労務単価}) \times (\text{夜間等の時間割増係数}) \times (\text{週休2日補正係数})$

(2)  $B = (\text{日中の労務単価}) \times (\text{冬期工事における割増率}) \times (\text{週休2日補正係数})$

(3) AとBそれぞれの小数点以下を切捨てる。

(4) A+Bにより、冬期間の夜間工事における週休2日の労務単価を算出する。

#### 3 計算例

日中の労務単価：19,000 円 夜間等の時間割増係数：1.5

冬期工事における割増率：3% 週休2日補正係数：1.04

(1)  $A = 19,000 \text{ 円} \times 1.5 \times 1.04 = 29,640.0 \text{ 円}$

(2)  $B = 19,000 \text{ 円} \times 0.03 \times 1.04 = 592.8 \text{ 円}$

(3)  $A = 229,640 \text{ 円}$   $B = 592 \text{ 円}$

(4)  $29,640 \text{ 円} + 592 \text{ 円} = 30,232 \text{ 円}$

#### <機械経費(賃料)>

○ 機械経費（賃料）は、積算基準書に基づいて算出した単価（端数処理なし）に週休2日補正係数を乗じ、有効3桁止め（4桁目四捨五入）とする。

**<市場単価>**

○ 市場単価は、加算率・補正係数割増がない場合、標準の市場単価に週休2日補正係数を乗じ、小数第3位切捨てとする。

○ 加算率・補正係数割増がある場合、以下のとおり。

S:加算率、K:補正係数

(標準の市場単価×週休2日の補正係数)

× (1 + S0orS1or…orSn/100) × (K1×K2×…×Kn) = 補正後単価

**【計算順序①】**

(標準の市場単価×週休2日の補正係数) = 補正後単価(小数第3位切捨て)

**【計算順序②】**

(1 + (S0orS1or…orSn)/100) × (K1×K2×…×Kn)

= 加算率・補正係数 (小数第4位四捨五入)

**【計算順序③】**

①で算出した値×②で算出した値 = 補正後単価(小数第3位四捨五入)

○ 加算額がある場合、以下のとおり。

1 労務費が含まれる場合

標準の市場単価(加算額)×週休2日の補正係数 = 補正後単価 (小数第3位切捨て)

2 労務費が含まれない場合

労務費が含まれない場合の加算額は補正対象外

※加算額は、上記で算出した補正後単価に加算する。

**<標準単価>**

○ 標準単価は、補正係数割増がない場合、標準の標準単価に週休2日補正係数を乗じ、小数第3位切捨てとする。

○ 加算率・補正係数割増がある場合、以下のとおり。

K:補正係数

(標準単価×週休2日の補正係数) × (K1×K2×…×Kn) = 補正後単価

**【計算順序①】**

(標準単価×週休2日の補正係数) = 補正後単価 (小数第3位切捨て)

**【計算順序②】**

(K1×K2×…×Kn) = 補正係数 (小数第4位四捨五入)

**【計算順序③】**

①で算出した値×②で算出した値 = 補正後単価 (小数第3位四捨五入)

**<間接工事費>**

- 共通仮設費率及び現場管理費率は、積算基準書に基づいて算出した率（小数点第3位四捨五入2位止め）に週休2日補正係数を乗じ、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

**2 補正係数が自動的に乗じられる単価コード**

補正係数が自動的に乗じられる単価コードは、県ホームページに掲載の「積算システムの計算機能で週休2日補正係数が自動的に乗じられる単価コード一覧表」のとおり。

(<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/chisan/1356903835175.html>)